

「論理を超えた『理』」
：清代の『盜賊自首』律例について」

報告者

謝 晶 氏

(中国政法大学法学院・副教授、東洋法制史)

コメンテータ

鈴木 秀光 氏

(京都大学大学院法学研究科・教授、東洋法制史)

使用言語：中国語（日本語通訳あり）

日時：2019年7月20日（土）14時～

場所：北海道大学法学部 センター会議室（3階315室）